

令和3年度 東京支部事業報告について

1. 令和3年度 東京支部の運営状況
2. 令和3年度 事業計画の実施状況
3. 令和3年度 KPI目標の達成状況
4. 令和3年度 事業実績の紹介
5. 【参考】令和3年度 事業計画（東京支部）

1. 令和3年度 東京支部の運営状況

東京支部の運営状況（令和3年度）

		東		京			
概況 ()内は前年度の値	加入者数		事業所数				
	被保険者数 ① 3,874,297 人 (3,741,713 人)		424,973 ヶ所 (403,299 ヶ所)				
	うち任意継続被保険者数 14,277 人 (14,124 人)		標準報酬総額 15,966,361 百万円 (15,248,392 百万円)				
	被扶養者数 ② 1,851,683 人 (1,831,543 人)		保険給付費 915,765 百万円 (814,021 百万円)				
	加入者計 (①+②) 5,725,980 人 (5,573,256 人)		常勤職員 143 人		契約職員 198 人		
	健康保険給付等	各種証発行	健康保険証 1,646,812 件	高齢受給者証 70,039 件	限度額適用認定証(年度末現在有効数) 170,384 件 (131,734 件)		
現金給付		高額療養費 99,556 件	傷病手当金 252,703 件	出産育児一時金 56,313 件	その他の現金給付 2,361,876 件		
各種サービス		高額査定通知 1,207 件	ターンアラウンド通知 61,475 件	医療費通知(インターネット) 2,786,798件 (5,298件)	口座振替(任継) 4,119 件		
		レセプト点検実績(加入者1人当たり効果額)	資格点検 1,325 円	内容点検 157 円	診療内容等査定効果額 76 円	外傷点検 156 円	
福祉事業/その他		高額医療費貸付件数 166 件	出産費用貸付件数 25 件	健康保険委員委嘱者数 9,865 人			
保 健 事 業	健診		被保険者		被扶養者		
	生活習慣病予防健診(受診率)		乳がん・子宮頸がん検診		特定健診(受診率)		
	903,743 件 (38.4%)		206,008 件		151,105 件 (29.2%)		
	保健指導		被保険者(特定保健指導)(実施率)	被保険者(その他の保健指導)	被扶養者(特定保健指導)(実施率)	被扶養者(その他の保健指導)	
		初回面談 24,241 件 (12.5%)	実績評価 18,979 件 (9.8%)	3,805 件	初回面談 680 件 (6.1%)	実績評価 433 件 (3.9%)	7 件
第2期 保健事業 実施計画	上位目標	・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」(虚血性心疾患)/「脳卒中」(脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作)/「腎不全」(腎症4期以降)の新規発症者の割合が事業開始時点を下回る					
	主な取組	・健診機関による健診当日の受診勧奨(高血圧・高血糖・CKD)及び通知による受診勧奨を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施					
保険者機能発揮のための具体的な取組		<p>【加入者の健康度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート」の放送、ラジオ連動ウェブサイト運営 健康企業レポートの送付、健康づくりオンライン講座の開催、健康企業宣言事業所取組事例集を提供 育児と医療に関する冊子を乳幼児の保護者を対象に送付し、健診の重要性等について啓発 メンタルヘルス対策、傷病手当金制度をメインテーマとした健康保険委員向けオンライン研修会の開催 <p>【医療等の質や効率性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都地域医療構想調整会議」、「東京都保険者協議会」等に参画し意見発信 <p>【医療費等の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品安心使用促進協議会でのジェネリック医薬品使用促進に向けた意見発信 レセプトデータ分析に基づいた上手な医療のかかり方のお知らせの送付 保険証の未返納者の多い事業所の社会保険事務担当者を対象にした、保険証返納のチラシの送付 資格の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認に係る被扶養者状況リスト未提出事業所への提出勧奨 限度額適用認定証の使用促進のため、医療機関窓口申請書を設置 柔道整復施術療養費の適正化のため多部位・頻回受療者への照会や柔道整復師への面接確認の実施 					
支部収支 (概要)	収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)		
	予算	1,498,519 [1,494,871]	1,498,519 [781,758]	±0 [0]			
決算	1,558,805 [1,555,498]	1,521,726 [845,341]	37,079 [▲10,901]				
単位:百万円							

2. 令和3年度 事業計画の実施状況

基本方針

- ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施
- ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供
- ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化

1. 基盤的保険者機能関係

- ① サービス水準の向上
- ② 最適な事務処理体制（山崩し方式）による生産性の向上
- ③ 限度額適用認定証の利用促進
- ④ 現金給付の適正化の推進
- ⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- ⑦ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の適正化の推進
- ⑧ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進
- ⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑩ オンライン資格確認の円滑な実施

2. 戦略的保険者機能関係

- ① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - i) 加入者の属性に合わせた勧奨による特定健診・特定保健指導の受診率向上
 - ii) 未治療者に対する重症化予防対策の推進
 - iii) 健康企業宣言を柱としたコラボヘルスの推進
- ② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進
- ④ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信
- ⑤ 関係団体との事業連携の推進

3. 組織・運営体制関係

- ① OJTを中心とした人材育成
- ② リスク管理
- ③ コンプライアンスの徹底
- ④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

基盤的保險者機能關係

基盤的保険者機能関係

① サービス水準の向上

KPI目標	① サービススタンダードの達成状況： <u>100%</u> ② 現金給付等の申請に係る郵送化率： <u>98.3%以上</u>	KPI結果	① 99.99% ② 98.5% (令和4年3月時点)
主な 実施内容	① サービススタンダードの達成状況 ※ () は対前年度比 ・ 決定件数：297,989 件 (118%) 達成率：99.99 % (前年度96.81%) ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 ・ 事業所や加入者に対して、郵送での手続きに関するリーフレットを送付するほか、健康保険法第3条第2項被保険者に対し、郵送での検認手続きを案内する等、郵送化に向けた広報を実施。		
総 括	① サービススタンダードの達成状況 〈令和3年度の総括・課題〉 ・ 支給決定件数が増加した中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員の出勤削減等を行いつつ、 i) 業務の生産性の向上、 ii) 支部内支援、 iii) 他支部との業務量調整の取組みにより、サービススタンダードは概ね達成。(99.99%) 〈今後の方向性〉 ・ 最適な事務処理方式(いわゆる山崩し)を定着させる。また、令和5年1月に予定されているシステム刷新以降、生産性の更なる向上を図り、サービススタンダード100%を達成する。 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 〈今後の方向性〉 ・ 来訪者の特性分析及び、特性に応じた新たな郵送化促進策を検討のうえ実施。		

基盤的保険者機能関係

② 最適な事務処理体制（山崩し方式）による生産性の向上

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の標準化及び効率化を徹底し、個人及び組織として生産性の向上を実現。・ 現金給付の業務について、OJTやジョブローテーションを計画的に実施する等、職員の多能化に向けた取組みを実施。・ 業務量の多寡や優先度に対応した最適な事務処理体制を構築。		
総 括	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ サービススタンダードを設定している現金給付の決定件数は、前年度と比較して18%増加したが、業務の標準化及び効率化等による生産性の向上により、受付から支払いまでの所要日数が8.42日となり、前年度から0.51日の短縮を実現。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 最適な事務処理体制の定着による生産性の向上に取り組む。・ 令和5年1月に予定されているシステム刷新に向けた準備を計画的に実施。		

基盤的保険者機能関係

③ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等を活用して、限度額適用認定証利用促進に向けた制度周知を実施。・ 医療機関窓口限度額適用認定申請書を設置し、医療機関から加入者に対し、入院時に限度額適用認定証をご用意いただくよう周知。		
総 括	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申請書を窓口設置している医療機関からの申請書送付依頼件数：239件 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き限度額適用認定証の利用を促進することで、高額療養費の現物化を推進し、加入者の自己負担額軽減や支部における事務の効率化等を実現。		

基盤的保険者機能関係

④ 現金給付の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">本部から提供される不正の疑いのある支給済みデータに基づく事後調査を実施。<ul style="list-style-type: none">i) 資格取得の不正が疑われる申請にかかる事案ii) 資格喪失後に継続して給付されている傷病手当金等のうち、新たに再就職が確認された事案傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行。		
総 括	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">本部データに基づき返納金に至った件数及び金額 件数：23件 金額：8,756,849 円傷病手当金と障害年金等との併給調整により返納金に至った件数及び金額 件数：228件 金額：58,536,989 円 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">標準化した業務プロセスを適正に履行し、審査業務の正確性と迅速性を高める。不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に実施。また、本部から提供される不正の疑いがある支給済データに基づき、申請者を対象とした事後調査を実施。傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行。		

基盤的保険者機能関係

⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上：0.265%以上</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上：5,671円以上 <small>査定率=レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</small></p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 0.299% <small>※査定率は3月～2月を1年度とするため 2月時点での累計値（令和4年2月時点）</small></p> <p>② 6,580円</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環であるレセプト点検員の隔日勤務により、レセプト点検期間が減少する状況の中、査定金額の減少を最小限にとどめるようスケジュール管理を徹底。 他支部事例の勉強会やレセプト点検員の情報提供により、自動点検等のシステム点検の精度を向上させ、より多くのレセプトを短時間で点検できるよう効率化に努めた。 レセプト進捗会議を毎月開催し、適宜進捗を確認しながら効果的な施策の検討に努めた。 新型コロナウイルス感染症への対応等について、社会保険診療報酬支払基金と事例を共有しながら、効果的なレセプト点検に努めた。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環であるレセプト点検員の隔日勤務により、レセプト点検期間が通常の8割程度となったが、自動点検やコロナ特例等をはじめとするテンプレート点検の活用により、短期間で効率的に再審査請求へとつなげることができた。 緊急事態宣言解除後、11月より高額査定につながる入院レセの集中審査日を設けた。年度末に高額査定が増加し、目標値を上回ったが、多くはコロナ特例による高額査定であることから、一過性のものであると考えられる。今後も取組みを継続し、入院レセプトにかかる集中審査の効果を検証していく。 非常に厳しい環境下の中、査定金額の減少幅を小さくするための効果的な点検を徹底してきたが、その反面、スキルアップ施策等、本来実施すべき施策が十分に実施できなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の診療報酬改定に伴う、新たな観点の自動点検及びテンプレート点検への取込み等を積極的に行い、システムを活用した効果的な点検を推進。 令和3年度で十分に実施できなかったレセプト点検員のスキルアップ施策（勉強会の定例開催、外部講師による研修、再審査結果分析に基づく個別指導等）により、高額査定の獲得につなげる。 		

基盤的保険者機能関係

⑥ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

<p>KPI目標</p>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上<small>の施術の申請の割合について対前年度以下</small>： <u>1.19%以下</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>0.87% <small>(令和4年3月時点)</small></p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施。 ・ 本部提供データの活用により、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位の意図的な変更による過剰受診に対する照会を実施。 ・ 柔道整復施術療養費審査委員会を活用した適正化の推進。 ・ 「多部位頻回」や「部位ころがし」に関して、特に不正が疑われる請求に対しては、柔道整復施術療養費審査委員会に設置されている「面接確認委員会」を活用して事実確認を実施。 ・ 柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を実施。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の取組みにより、多部位かつ頻回の申請割合が前年度より0.32%低下したことで、KPI目標を達成。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位かつ頻回の申請や「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者等への文書照会を強化。 		

基盤的保険者機能関係

⑦ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受領委任制度※1導入に伴い義務化された、医師の文書による再同意※2の確認を徹底する等、審査を強化。 <p>※1 受領委任制度とは</p> <ul style="list-style-type: none"> …登録された施術者が、患者に代わり保険給付分を保険者に請求できる制度のこと。この支払制度を利用した場合、施術所での窓口負担は、一部負担金（3割または2割）のみとなる。協会けんぽでは、平成31年1月施術分より同制度を導入している。 <p>※2 医師の再同意とは</p> <ul style="list-style-type: none"> …あんまマッサージや針・灸の施術を受けて療養費を申請する場合、文書による医師の同意が必要となる。医師の同意期間を超えて施術を受ける場合は、医療機関を受診して改めて同意書の交付を受ける必要がある。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意書による医師の同意・再同意の確認を徹底する等審査を強化。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の同意書や長期施術に係る理由書等の確認を確実に実施。 		

基盤的保険者機能関係

⑧ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率： 89.8%以上</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度以上：39.03%以上</p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 71.4%</p> <p>② 39.69%</p> <p>(令和4年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>① 保険証回収の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言期間を除いて、債権回収計画に則り保険証未回収者に対する返納催告を実施。 緊急事態宣言期間中は、交代制出勤を実施したため保険証未回収者に対する返納催告を中止。 電子申請を行っている事業所における実態把握のため、アンケートを実施。 <p>② 返納金債権</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度分債権催告の着実な実施、分割納付中の債務者への催告及び債権回収員による電話催告等の取組みにより、債権回収率が向上。また、保険者間調整の案内を拡大したことで、申請件数が大幅に増加し、債権の確実な回収につながった。 		
<p>総 括</p>	<p>① 保険証回収の強化</p> <p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請を利用する事業所へのアンケートでは、回答があったすべての事業所において、保険証の送達方法に課題が判明したが、詳細な実態把握には至ってない。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 着実に保険証未回収者に対する返納催告を実施するため、保険証回収登録作業の効率化に取り組む。 電子申請を行っている事業所での保険証回収の実態を更に把握し、日本年金機構と連携した保険証回収登録の早期化に向けた指導を実施。 <p>② 返納金債権</p> <p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 催告を着実に実施したことにより、返納金過年度分債権の収納率は18.42%となり、前年度12.54%を上回ることができた。保険者間調整の件数が大幅に増加していることから、遅滞なく処理するために事務処理の効率化が課題である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額債務者に対し、保険者間調整への誘導を中心に電話催告を着実に実施し、収納率の向上に取り組む。事務処理の効率化を進め、定期的な催告と保険者間調整の申請件数増加に対応する。 		

基盤的保険者機能関係

⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率： <u>92.7%以上</u>	KPI結果	90.9% (令和4年3月時点)
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">10月に17.8万事業所（確認対象被扶養者数：83.1万人）に被扶養者状況リストを送付した。マイナンバーを活用した情報連携(住民票情報)による同居(別居)判定により、「被保険者と別居している被扶養者」の正確な資格確認を実施し、事業主等の負担軽減に努めた。令和4年3月時点で未提出の約14,000事業所に対し、提出勧奨を実施。確認書の未送達事業所について、日本年金機構への照会により判明した別送先への送付や、事業主宅への直接送付を実施。		
総 括	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">提出事業所数：162,000事業所 提出率：90.9%7,437人の被扶養者資格を解除。838人の「海外に在住している被扶養者」に対し、厳格な資格確認を実施。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">扶養認定基準の厳格化に対応した被扶養者資格の再確認を実施。マイナンバーを活用した情報連携について、事業主等の負担軽減につながる実施方法の検討及び実施。		

基盤的保険者機能関係

⑩ オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	マイナンバーの保険証としての利用促進にあたり、メールマガジン等による広報を実施。〈令和3年10月〉		
総 括	<p>〈令和3年度の総括〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ マイナンバー収録率 : 98.9% (全支部) <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国が推進するマイナンバーカードの保険証としての利用促進に向け、引き続き加入者等に対し、丁寧な広報等を実施していく。		

戰略的保險者機能關係

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 i) 加入者の属性に合わせた勧奨による特定健診・特定保健指導の受診率向上

<p>KPI目標</p>	<p>① 生活習慣病予防健診実施率：52.7%以上 ② 事業者健診データ取得率：3.7%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率：25.0%以上 ④ 被保険者の特定保健指導の実施率：19.6%以上 ⑤ 被扶養者の特定保健指導の実施率：7.5%以上</p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 38.4% ② 2.9% ③ 29.2% ④ 9.8% ⑤ 3.9%</p> <p>(令和4年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>① 生活習慣病予防健診 ・新規適用事業所への勧奨、事業所規模別の勧奨、節目年齢（40歳到達）をとらえた個人あて勧奨を実施。</p> <p>② 事業者健診データ取得 ・事業所あて同意書及び健診結果の提出勧奨、健診機関あて健診結果データ提供契約勧奨、データ提出勧奨を実施。</p> <p>③ 被扶養者の特定健診 ・集団健診の地域を拡大して実施。（詳細は34ページを参照）</p> <p>④ 被保険者の特定保健指導 ・ホームページのリニューアルによる特定保健指導の理解度促進、健康企業宣言事業所への支部職員からの電話勧奨、40歳未満の若年者に対しての文書相談等の施策を行い、実施率増加を図った。</p> <p>⑤ 被扶養者の特定保健指導 ・外部委託業者によるICTを活用した保健指導を実施。</p>		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <p>①・② 生活習慣病予防健診・事業者健診 … 令和2年度を上回り、令和元年度と同程度の実施率となるが、KPI目標との隔たりは大きい。</p> <p>③ 被扶養者の特定健診 … WEB申込やオプション検査の追加等による集団健診の好評を受け、令和元年度と令和2年度を大きく上回る結果となり、KPI目標を達成。</p> <p>④・⑤ 特定保健指導 … 令和元・2年度を越える指導件数を実施したもののKPI目標との隔たりは大きい。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>①・② 生活習慣病予防健診・事業者健診 … 事業所規模に応じたアプローチ、健診機関との意見交換、コラボヘルス事業との連携による受診率の向上に取り組む。</p> <p>③ 被扶養者の特定健診 … 集団健診を都内全域で実施し、利便性の高い会場の設置による受診率の向上に取り組む。</p> <p>④・⑤ 特定保健指導 … 健診機関や健康企業宣言事業所への訪問及び意見交換により実施件数の増加に取り組む。</p>		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 未治療者に対する重症化予防対策の推進

<p>KPI目標</p>	<p>受診後3か月以内に医療機関を受診した者の割合： <u>11.8%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>8.8% (令和4年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本部による一次勧奨実施後、3週間後に二次勧奨、更に三次勧奨を実施。複数回の勧奨により医療機関受診への行動変容に繋げる。また、勧奨通知については未治療者の属性に応じ性別毎に6パターン（血圧、血糖、両方）を作成し、受診対象者の拡大を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 一次勧奨通知発送数 : 39,329件 ▶ 3か月以内受診数 : 3,450件 健診受診当日に医療機関より直接受診勧奨を行うことで、医師又は保健師からの勧奨による医療機関への受診を促進。（令和3年度：3機関） 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部による一次勧奨発送後、二次勧奨、三次勧奨を実施したが目標である11.8%には未達となる。勧奨通知による受診率向上には限度があることから、令和3年10月より健診受診当日に医療機関より直接受診勧奨を実施。（令和3年度：3機関） <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部による一次勧奨後、二次勧奨を実施、また、10月よりLDLコレステロール値に着目した医療機関未治療者に対する受診勧奨を実施。 健診受診当日に医療機関より直接勧奨する実施機関を拡大するとともに、効果検証を併せて実施。（令和4年度：13機関） 		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 健康企業宣言を柱としたコラボヘルスの推進

KPI目標	健康宣言事業所数：1,400事業所以上	KPI結果	1,743事業所 <small>(令和4年3月時点)</small>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者数5人以上51人未満で健診受診率60%以上の事業所、25,000社へDM及び電話による勧奨を実施。 ・ 事業所の健康度を可視化した「健康企業レポート2021年度版」を3,500社（平成30年度～令和2年度で健診受診者数30名以上の事業所を対象）に送付。 ・ 健康経営に取り組む事業所へのフォローアップとして、生活習慣、運動、メンタルヘルス、たばこ等に関するセミナーをオンラインで200講座展開。 ・ 健康企業宣言の「銀の認定」を取得している事業所10社に対する取材を行い、「健康企業宣言取組事例集」を作成。さらに、事業所における健康づくりの参考としていただくため、健康企業宣言事業所1,743社へ送付。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康企業宣言STEP1新規宣言668社（令和2年度463社）と新規の宣言事業所は大幅に増加し、累計1,743社とKPI目標を大幅に上回る結果となった。また、「銀の認定」についても、新規の認定が119社（令和2年度は111社）と順調に増えてきている。その一方で、健康宣言事業所の急速な拡大により、フォローアップ等が課題となっている。 ・ 健康企業レポート、オンライン講座、健康企業宣言取組事例集については、アンケートよりおおむね良好な回答を得た。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度のKPI目標は、健康宣言事業所数2,000社以上であることから、効率的かつ効果的な勧奨を実施し、健康宣言事業所数の拡大に取り組む。 ・ 健康宣言事業所の中でも、特に被保険者数の多い事業所（被保険者数301人以上）や、健康課題が問題となる業種に対し、支部職員が訪問することで、きめ細やかなフォローアップにつなげる。 		

戦略的保険者機能関係

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

KPI目標	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合： <u>34.5%以上</u>	KPI結果	32.3% (令和4年3月時点速報値)
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<p>各種広報及び健康保険委員について、次の内容で事業を実施した。</p> <p>〈保険料率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、ホームページ、メールマガジン等にて周知。 <p>〈現金給付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、乳幼児世帯向け育児情報誌、健康保険委員向けオンライン研修会にて周知。 <p>〈健診・保健指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、ラジオ、健康サポートサイト及び支部ツウシントーキョー等にて健診の重要性や受診方法等を案内。 <p>〈協会けんぽの取組等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部ツウシントーキョー、乳幼児世帯向け育児情報誌にて、各種取組（事業）を周知。 <p>〈上手な医療のかかり方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、支部ツウシントーキョー、健康サポートサイト、乳幼児世帯向け育児情報誌にて、かかりつけ医の重要性や時間外受診の割増料金等について周知。 <p>〈健康保険委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員未委嘱事業所に対しダイレクトメールによる委嘱勧奨を実施。併せてインセンティブ制度かかる周知を実施。（令和3年6月） ・健康保険委員向けオンライン研修会を開催。（令和3年9月、令和4年3月）（詳細は35ページを参照） ・「健康保険委員登録事業所向けヘルスケアサポート」にかかる公募を開始。（令和3年9月） ・大中規模事業所（健康保険委員未委嘱事業所に限る）に対し、文書及び電話による委嘱勧奨を実施。（令和3年12月、令和4年2月） 		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、乳幼児世帯向け育児情報誌や健康保険委員向けオンライン研修会の実施等、広報媒体を拡充することができた。 ・東京支部初となる健康保険委員向けオンライン研修会は、時間と場所の制限が少なく参加しやすい等の理由から、アンケートでは好意的な意見が多く寄せられ、サービス及び広報の強化につながった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータ分析を活用した広報等、より訴求力の高い広報を推進する。 ・健康保険委員を対象としたアンケート結果等を基に、加入者等のニーズに寄り添う事業を推進する。 ・オンライン研修会の開催等、ウィズコロナに対応した事業を推進する。 		

戦略的保険者機能関係

③ ジェネリック医薬品の使用促進

<p>KPI目標</p>	<p>東京支部のジェネリック医薬品使用割合：80.0%以上※</p> <p>※ 医科、DPC、歯科及び調剤レセプトにおける使用割合</p>	<p>KPI結果</p>	<p>79.5%</p> <p>(令和4年2月診療分)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>〈加入者に対しての取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を実施。37万通発送。(令和4年2月) 乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成。冊子内でジェネリック医薬品について紹介。3万8千通発送。(令和4年2月) <p>〈医療従事者に対しての取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジェネリック医薬品実績リスト」を支部ホームページに掲載。(令和4年3月) <p>〈関係機関に対しての取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都主催の「後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会(12月20日から1月28日動画配信)」において、ジェネリックカルテや保険薬局向けのジェネリック通知等の取組みについて支部長より説明。 (テーマ)「All Tokyoで目指すジェネリック医薬品使用割合80%に向けて～協会けんぽ東京支部の取り組み～」 (対象者)都内の医師、歯科医師、薬剤師及び医療保険者等 (他講師)厚生労働省医政局経済課医療用物資等確保対策推進室室長補佐、東京都薬剤師会常務理事 		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の品質に関する重大事案の発生および供給不足に伴い、ジェネリック医薬品の使用促進に資する支部独自事業は実施見送りとした。 直近(令和4年2月診療分)の使用割合は79.5%まで上昇しており、目標となる80%へ着実に近づいている。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 供給不足の影響が直ちに解消される見込みはないが、医療機関及び保険薬局への「見える化ツールを使用した情報提供」や「ジェネリック医薬品軽減額通知」等を確実に実施していく。 個々の医療保険者での取組みには限界があることから、関係機関も含めた「All Tokyo」での取組みを推進していく必要があるため、引き続き関係機関に対する働きかけを継続する。 		

戦略的保険者機能関係

④ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信

KPI目標	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	KPI結果	未実施 (令和4年3月時点)
<p style="text-align: center;">主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想調整会議等の場において、協会の医療費分析を活用するなど効果的な意見発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催前の事前アンケートについて、支部としての回答を作成し出席者で情報共有を図った。 ○ 東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向け、厚生労働省 医療介護連携政策課 医療費適正化推進室に要望書を提出。 ○ 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全事業所向け広報誌「支部ツウシントーキョー」及び、0歳児のいる世帯向け育児情報誌「ママ・パパあんしんブック」等を活用した、「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけを実施。 ・ 重複及び多剤服薬該当者並びにお薬手帳未利用者に対し、個別通知による働きかけを実施。 		
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想調整会議等の場において、協会の医療費分析を活用するなど効果的な意見発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な議題が「新型コロナウイルス感染症への対応状況」であり、医療機関や保健所による意見交換（情報共有）が議論の中心であったことから、医療保険者として発言する機会はほとんど無かった。 ○ 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業として、0歳児のいる世帯向け育児情報誌「ママ・パパあんしんブック」等の送付や、重複及び多剤服薬該当者並びにお薬手帳未利用者に対する個別のお知らせを実施した。効果測定等の結果がまとまり次第、関係団体等への情報発信を推進する。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議等の場で、医療保険者として保有する医療費データ等を活用した効果的な意見発信を推進する。 ・ 「上手な医療のかかり方」について、様々な広報媒体を活用しながら、事業主や加入者等に対する働きかけを継続する。 		

戦略的保険者機能関係

⑤ 関係団体との事業連携の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし 	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<p>東京支部と健康づくり等にかかる協定を締結している東京都や区市町村、医療、経済団体等と連携しながら、次のような事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康宣言事業所に対する健康経営エキスパートアドバイザーの派遣 <ul style="list-style-type: none"> … 東京商工会議所 健康宣言事業の普及促進及び認定基準の改善等に向けた会議を定期開催 <ul style="list-style-type: none"> … 健康保険組合連合会東京連合会、東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会 健康企業宣言にエントリーした事業所に対するインセンティブの付与（融資支援）及び外部専門機関による健康課題解決のサポート等 <ul style="list-style-type: none"> … みずほ銀行、東京信用保証協会 		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携した健康宣言事業所へのサポートに取り組むことが出来た。 令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響から各種イベントが中止となったため、協定締結自治体と連携したブースの出展等は実施できなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントへの参加及びデータ提供に留まらず、特定健診受診率の向上やジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発活動等、実効性のある事業連携を推進する。 		

組織運営体制関係

組織運営体制関係

① OJTを中心とした人材育成

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネススキルの底上げを狙いとした職員研修の実施及び、対人折衝業務の機会創出等を通じた人材育成（OJT）と自己啓発（Off-JT）により、協会職員に求められる能力の向上を図った。 <p>～研修内容～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 必須研修： ビジネススキルアップ研修（電話対応研修）〈令和3年10月〉、コンプライアンス研修〈令和3年10月〉ハラスメント研修〈令和3年11月〉、個人情報保護研修〈令和4年1月〉、メンタルヘルス研修〈令和4年2月〉 ▶ 独自研修： ナッジ理論研修〈令和3年7月〉、電話対応研修〈令和3年12月、令和4年2月〉 <p>※ 必須研修：本部により定められた研修 独自研修：支部の判断で独自に実施する研修</p>		
<p>総括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍により、事業所訪問等のOJTの機会には創出できなかったが、コンプライアンス研修、電話対応研修、ナッジ理論研修等を実施し、職員に必要とされる知識やスキルの底上げに取り組んだ。 ・ 外出の機会が減った中で、対人折衝業務を中心に、東京支部が目指す職員像「保険と保健のプロフェッショナル」に向け必要とされる知識やスキル等の習得を推進していく必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “加入者や事業主に良質のサービスを提供して健康になってもらう”という東京支部の基本使命を達成するため、広報に関する研修や電話対応研修等、良質な加入者サービスの向上につながる研修を実施する。 ・ OJTを中心に効果的なOff-JTを組み合わせることで、組織基盤の底上げを実現し、「保険と保健のプロフェッショナル」集団になることを目指す。 		

② リスク管理

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 本部より提供された情報セキュリティに関するテキストと問題集を用いてeラーニング形式による研修を実施。 〈令和3年11月〉 「グループ情報セキュリティ担当者」を設置し、主任以下の職員に対する教育（声かけなど）を定期的実施。 「契約職員・派遣職員等」に対し、採用時研修の際、理解度テストを併せて実施。 大規模自然災害対策として、消防訓練や全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施。 		
総 括	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する意識とルール遵守の大切さに関する知識向上を図ることを目的に理解度テストを実施した結果、一部の項目で他支部に比べ理解度が低い結果となった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する知識の全体的な底上げと定着を図ることができる体制を整備する。 大規模自然災害の発生に備えて組織全体における情報共有の在り方を精査し、リスク管理体制を強化する。 		

③ コンプライアンスの徹底

KPI目標	設定なし	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）を目的に、全職員対象に役職員の再就職等規制に関するコンプライアンス研修を実施。〈令和3年10月〉 ・ 支部コンプライアンス活動計画に基づき、ポスター等を活用した啓発や職員研修の実施など各種施策を実行。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修や活動計画に基づく各種施策により改めてコンプライアンスの重要性について周知を図った。 ・ コンプライアンス違反となる事案の発生はなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、引き続き職員研修や支部コンプライアンス活動計画に基づく各種施策を通じて意識徹底を図る。 		

④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p>KPI目標</p>	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合：<u>20.0%以下</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>15.8%</p> <p>(令和4年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施。原因の把握に努めた。 一者応札の解消に効果のある対策（事業起案時の複数見積取得の徹底と公告時の見積取得事業者への入札参加勧奨、適切な公告日数や納品期限の確保等）について、事業担当者への支部内調達事務研修会を通じて対策の徹底に取り組んだ。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和3年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数見積取得や業者への入札参加勧奨等、丁寧な取組みの積み重ねがKPI達成に寄与した。 一者応札となった入札案件のアンケート結果からは、公告から企画書提出までの日数や落札後の納期が短い等、従来から指摘されてきたことを中心に参考となる意見があった。今後は、これらの受注者側の声をフィードバックしていく必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な公告期間や履行期限を確保し、一者応札の案件の削減を図る。 今後とも支部内調達事務研修等を通じて、事業担当者の調達事務スキルを底上げする。 		

3. 令和3年度 KPI目標の達成状況

令和3年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

事業計画		KPI設定項目	目標	実績			
			KPI	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
①	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100 %	99.99 %	3月末時点	96.4 %	99.46 %
		②現金給付等の申請に係る郵送化率	98.3 % 以上	98.5 %	3月末時点	98.5 %	95.2 %
⑤	効果的なレセプト点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.265 % ※ 以上	0.299 %	3月末時点	0.292 %	0.331 %
		②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上	5,671 円 以上	6,580 円	3月末時点	未設定 -	未設定 -
⑥	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下	1.19 % 以下	0.87 %	3月末時点	1.19 %	1.31 %
⑧	返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上	89.8 % 以上	71.4 %	3月末時点	89.8 %	89.87 %
		②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	39.03 % 以上	39.69 %	3月末時点	39.03 %	39.93 %
⑨	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	92.7 % 以上	90.9 %	3月末時点	89.5 %	89.7 %

※ 令和3年2月時点の数値をもとに策定

令和3年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画		KPI設定項目	目標	実績			
			KPI	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
① I	特定健診受診率、 特定保健指導の実施率 の向上	①生活習慣病予防健診受診率	52.7 %以上	38.4 %	3月末 時点	36.7 %	39.2 %
		②事業者健診データ取得率	3.7 %以上	2.9 %	3月末 時点	2.4 %	2.8 %
		③被扶養者の特定健診受診率	25.0 %以上	29.2 %	3月末 時点	19.0 %	24.9 %
		④被保険者の特定保健指導の実施率	19.6 %以上	9.8 %	3月末 時点	7.9 %	9.0 %
		⑤被扶養者の特定保健指導の実施率	7.5 %以上	3.9 %	3月末 時点		
① II	未治療者に対する 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8 %以上	8.8 %	3月末 時点	8.61 %	9.4 %
① III	健康企業宣言を柱とした コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,400 事業所 以上	1,743 事業所	3月末 時点	未設定 -	未設定 -
②	広報活動を通じた加入者等の 理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が 委嘱されている事業所の被保険者数の割合	34.5 %以上	32.3 % ※速報値	3月末 時点	30.9 %	25.2 %
③	ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽ東京支部の年度末時点の ジェネリック医薬品使用割合 (令和4年2月診療分)	80.0 %以上	79.5 %	2月 診療分	79.2 %	77.6 %
④	地域の医療提供体制への働き かけや医療保険制度改正等 に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場にお いて、医療データ等を活用した効果的な意見発 信を実施	実施	未実施	3月末 時点	実施	実施

令和3年度KPI設定項目一覧表（組織体制関係）

3. 組織体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績		
				KPI	令和3年度	令和2年度	令和元年度
④	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0 %以下	15.8 %	3月末時点	10.3 %	16.3 %

4. 令和3年度 事業実績の紹介

令和3年度 事業実績の紹介①

東京都内在住被扶養者に対する集団健診

<目的>

被扶養者の利便性向上等による受診率の向上を図るため、都内に会場を設けての集団健診を実施した。令和3年度は令和2年度以上に規模を拡大して実施した。

<実施状況>

- ・ 地区
23区10市町 → 23区26市町に拡大
(三鷹市、立川市、八王子市ほか、都下16市を新規に対象地区とした)
- ・ DM案内者数
180,273人 → 248,618人に拡大
- ・ 会場・日数
71会場136日 → 86会場186日に拡大
- ・ その他の工夫
(1) 自宅から最寄りの3会場が表示された案内DMの送付
(2) 電話とWEBでの申込受付による利便性の向上
(3) オプション検査の追加による健診の魅力向上

<実施期間>

令和3年11月29日～令和4年3月31日

<受診者数>

20,091人 (11.1%) → 33,484人 (13.5%)
受診者数、受診率ともに増加

協会けんぽの「家族健診」のご案内

重要

女性特有の病気にも検えたい

コロナ禍で不調な人が増えています！

身体の不調

感じていませんか？

健康な未来は早期発見から

家族健診が **今回は無料で受診できます！**

詳しくは中票をご覧ください

安心して受診いただくために、感染予防対策を徹底しております。

全国健康保険協会 東京支部

まずは受診する健診会場をご予約し、受診日を決めてください。

WEBがオススメ！
24時間お申込みOK!

あなたの自宅から近い健診会場はこちらです

受付時間

アクセス
実施日
申込み期間

安心して受診いただくために、感染予防対策を徹底しております

予約情報にご確認ください

私の受診日は 月 日

上記以外の会場でもお申込みいただけます。WEBサイトをご確認ください。

0120-818-116

これからの健やかな毎日のために

あなたの健康は、家族の安心です。

40代が病気のリスクが増える世代!

通常健診費用 **7,150円 ▶ 無料!**

協会けんぽが全額補助を行う。この機会を見逃さないでください。

無料だし受診してみようかしら

女性の健康チェックも **無料！予約不要**

この機会にご利用ください。

オプション検査もお得!

病気の早期発見につながる

女性腫瘍マーカー検査
胸部超音波検査
乳がん超音波検査

ご予約方法

ご予約は24時間お申込み可能とWEBがおすすめ

事前にご家族健診のお知らせ(本状)と、健康保険証をご用意ください。

電話をご希望の方は 0120-818-116

ご予約日に健診会場へ健診

令和3年度 事業実績の紹介②

健康保険委員向けオンライン研修会の開催

健康保険委員向けサポートの1つである研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防を考慮し、東京支部では初となるオンライン形式で開催した。

〈第1回〉

- 開催期間： 令和3年9月27日（月）～令和3年10月3日（日）
- テーマ： 「コロナ禍における職場のメンタルヘルス対策」
- 講師等： 勝田 吉彰 氏
〈関西福祉大学教授 ドクトル外交官（外務省医務官OB）〉
- 再生回数： 948回 / 9,650名（健康保険委員）

〈第2回〉

- 開催期間： 令和4年3月4日（金）～令和3年3月25日（金）
- テーマ： ① 「傷病手当金について」
② 「病気の予防につながる食事と運動」
③ 「特定保健指導について」
- 講師等： ① 東京支部職員
② 久田 直子 氏 〈元福島テレビアナウンサー〉
③ アニメーション形式
- 視聴回数： ① 1,198回 / 9,475名（健康保険委員）
② 596回 / 9,475名（健康保険委員）
③ 433回 / 9,475名（健康保険委員）



5. 【参考】令和3年度 事業計画（東京支部）

令和3年度 事業計画（東京支部）

分野	令和3年度
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、事業主・加入者への働きかけ（予防・診断・治療・予後）を強化する。 ・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。 ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。 ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。
1. 基盤的保険者機能関係	<p>①サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から課題を見だし、迅速に対応する。 <p>■KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする。【全支部一律】</p> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率を98.3%以上とする。【支部】</p> <p>②最適な事務処理体制（山崩し方式）による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務マニュアル」や「手順書」に基づく統一的な事務処理を徹底し、業務プロセスの標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・業務量の多寡や優先度に対応する柔軟な事務処理体制（いわゆる山崩し方式）を実践し、職員の多能化を図り、更なる生産性の向上を目指す。 <p>③限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報

並びに地域の医療機関及び区市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。

- ・ 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

④現金給付の適正化の推進

- ・ 不正の疑いのある申請について重点的な審査を行う。また、不正が疑われる事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を実施する。
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。

⑤効果的なレセプト内容点検の推進

- ・ レセプト内容点検効果向上にむけた行動計画に基づき、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効果的な点検により、査定率向上に取り組む。具体的には、毎月のスケジュールで入院・高額レセプトの一斉点検期間を一定期間確保することによる高額査定確保と、自動点検システムを活用した点検・テンプレートの充実による点検範囲の拡大に努める。

- KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。【全支部一律】
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。【全支部一律：新設】

⑥柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

- ・ 柔道整復療養費審査委員会で適正かつ効率的な審査を行う。
- ・ 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。
- ・ 加入者に対する文書照会などを通じて制度の仕組みについての広報を行い、柔道整復施術にかかる受診について、正しい知識を周知する。
- ・ 多部位頻回や部位ころがしの施術が多くみられる施術者に対しては、柔道整復療養費審査委員会に設置されている面接確認委員会を活用して、施術の事実を確認する。
- ・ 請求内容に不正または著しい不当の事実が認められる案件について、地方厚生局へ情報提供する。

- KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする。【全支部一律】

⑦あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の適正化の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受領委任制度導入に伴い義務化された、医師の文書による同意の確認を確実に実施する。 <p>⑧返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・ 返納金債権の発生状況や保険証の未返納者が多い事業所データを活用した事業所への文書等による資格喪失届への保険証や回収不能届の添付の徹底を周知するとともに、保険証の適正使用にかかる加入者への啓蒙・啓発活動に取り組む。 ・ 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 <p>■KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。【全支部一律】 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。【全支部一律】</p> <p>⑨被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・ 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 <p>■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする。【支部】</p> <p>⑩オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認の円滑な実施のため、システムの機能改善及び加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 ・ また、「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等（令和元年9月3日デジタル・ガバメント閣僚会議にて公表）」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。
2. 戦略的保険者機能関係	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化

①第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・本部提供データを分析し、外部有識者の専門的見地からの意見・助言等を活用しながら、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。

【上位目標】

- ・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」（虚血性心疾患）/「脳卒中」（脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作）/「腎不全」（腎症4期以降）の新規発症者の割合が事業開始時点（平成29年度期初）を下回ること。

i) 加入者の属性に合わせた勧奨による特定健診・特定保健指導の受診率向上

<被保険者の健診受診率向上に向けた施策>

- ・事業所規模、新規加入、健康企業宣言事業所等対象者の属性に応じて外部委託等を活用し、効果的、効率的な受診勧奨を実施する。

<事業者健診データの取得率向上に向けた施策>

- ・協会管掌の健診を未受診の事業所に対し、事業所の規模、業態に応じた効率的なデータ取得勧奨を実施する。

<被扶養者の健診受診率向上に向けた施策>

- ・集団健診の実施地域を拡大するとともに、実施済の地域についても実施結果を踏まえて会場の設置や回数調整等を行い需要に応じた適正化を図る。また、他県在住者に対するアプローチを推進する。

- それぞれの事業実施に当たっては、広報物の訴求力を高め一層の効果が得られるように工夫する。

【健診数値目標】

- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：2,142,220人）
 - ・生活習慣病予防健診 実施率 52.7%（実施見込者数：1,130,000人）

- ・ 事業者健診データ 取得率 3.7% (取得見込者数 : 79,300 人)
- 被扶養者 (実施対象者数 : 602,827 人)
 - ・ 特定健康診査 実施率 25.0% (実施見込者数 : 151,000 人)

- KPI : ① 生活習慣病予防健診実施率を 52.7%以上とする。【支部】
- ② 事業者健診データ取得率を 3.7%以上とする。【支部】
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を 25.0%以上とする。【支部】

<被保険者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ・ 外部委託を活用した事業所への電話勧奨を実施し、協会保健師等による実施者数の拡大を図る。
- ・ 健診機関による健診受診当日の実施 (一括・分割) の推進および進捗管理の徹底。
- ・ 事業所経由での保健指導の実施について、過去ご協力の了承を得られなかった事業所に対して、保健指導の重要性を訴える等の再アプローチにより了承を得られるよう働きかけを行う。
- ・ 健康企業宣言事業所を切り口とした勧奨により、効果的に保健指導の実施者数の拡大を図る。

<被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ・ ICTを活用した特定保健指導を推進し、実施者数の拡大を図る。

- 被保険者 (特定保健指導対象者数 : 244,279 人)
 - ・ 特定保健指導 実施率 19.6 % (実施見込者数 : 47,903 人)
- 被扶養者 (特定保健指導対象者数 : 12,986 人)
 - ・ 特定保健指導 実施率 7.5 % (実施見込者数 : 978 人)

- KPI : 被保険者の特定保健指導の実施率を 19.6%以上とする。【支部】
- 被扶養者の特定保健指導の実施率 7.5%以上とする。【支部】

ii) 未治療者に対する重症化予防対策の推進

＜健診受診後の未治療者に対する受診勧奨＞

- ・ 通知内容を変え、三次勧奨まで行うことで行動変容を促し確実な医療機関受診へ繋げる。

＜CKD（慢性腎臓病）未治療者に対する受診勧奨＞

- ・ 通知内容を工夫し対象者への訴求力を高めることで受診へ誘導する。
- ・ 健診当日に健診機関からの勧奨実施について検討する。

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防事業＞

- ・ 重症化予防事業の参加者数を拡大するため、参加勧奨のタイミングや媒体等を工夫する。

- 各事業において過去実施データの追跡により対象者の経年変化等の観察を行う

■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする。【支部】

iii) 健康企業宣言を柱としたコラボヘルスの推進

- ・ 事業所の健康意識向上のため、広報および勧奨を実施し健康企業宣言事業所の拡大を図る。
- ・ 事業所の健康づくりのフォローアップの施策として、健康づくりセミナーを開催する。
- ・ 新たな事業所の健康づくりのフォローアップ施策として、健康優良企業の健康づくり取組事例集を作成する。
- ・ 事業所の健康課題を見える化し、順位付けした「健康企業レポート」を作成、配布する。
- ・ 自治体や各関連団体と連携をとり、協同での働きかけ等健康づくりの裾野拡大を推進する。

■ KPI：健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする。【支部：新設】

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

- ・ 協会の保険財政について、事業主や加入者に理解いただくため、協会決算や事業取組に関する広報を実施（支部ツウシントーキョー等を発行）する。
- ・ 各種の広報媒体を通じ、インセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を行い、評価指標の現状と課題や協会の取組みについて、理解度の向上を図る。
- ・ 「①協会の概要・財政状況」「②申請手続き」「③医療費適正化への取組」「④健康づくり」を主なテーマとして、広報誌「協会けんぽ times」を用いて時節柄に応じた広報を実施する。また支部ホームページや健康サポートサイト、

- メールマガジン等により、事業主及び加入者に対し幅広く情報を発信する。
 - ・加入者の健診受診率向上や健康づくりに寄与するため、紙媒体のほかラジオや動画を用いて、積極的に啓発を行う。
 - ・健康保険事業の推進及び広報のため、健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化する。また、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員のニーズを把握・分析し、実効性のある広報物発刊や研修会を実施する。
- KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 34.5%以上とする。【支部】

③ジェネリック医薬品の使用促進

- ・「ジェネリックカルテ」などを活用し、東京都内のジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を明確にし、阻害要因の改善に資する効率・効果的な施策を検討・実施する。
 - ・東京支部加入者のレセプトデータをもとに「ジェネリック（後発）医薬品実績リスト」を作成し、保険薬局・保険医療機関がジェネリック医薬品を選定するうえでの参考となるよう、ホームページに掲載するなど情報提供を行う。
 - ・医療供給側への対応として、保険薬局・保険医療機関に対し、「薬局・医療機関向け見える化ツール」を活用した働きかけを行う。
 - ・ジオターゲティング広告やリスティング広告等の新たな広報手段を用いて、ジェネリック医薬品の使用率が低い地域や医療機関周辺に対して重点的な広告活動を行い、保険薬局・保険医療機関等の医療供給側と加入者双方にジェネリック医薬品のメリット等を周知し使用率向上を図る。
 - ・「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取り組みを推進していくため、「東京都保険者協議会」及び「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。
- KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点 80.0%以上とする。【支部】
- ※医科、DPC、歯科、調剤

④地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信

- ・地域医療構想調整会議等の場において、協会の医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなどエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信を行う。 ・地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。 <p>■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。【全支部一律】</p> <p>⑤関係団体との事業連携の推進【新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部と健康づくり等の協定を締結している東京都や区市町村、医療・経済団体等について、現状を踏まえたうえで、事業内容を精査・構築し、より実効性のある事業を推進する。
3. 組織運営体制関係	<p>①OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、職場における人材育成（OJT）、集合研修・自己啓発（OFF-JT）によって、自ら意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。 ・支部の課題を踏まえた、職員からの業務改革・改善提案により、独自性を活かした「パイロット事業」等を提案する。 ・業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、計画的なジョブローテーションを実施する。 <p>②リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症罹患時の対応など、各種リスクを想定した訓練や行動計画の策定等により、有事に対応できる体制を整備する。 ・個人情報保護・情報セキュリティ対策については、研修の実施や個人情報保護委員会の開催等により、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。 <p>③コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 ・職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンスにかかる、自己点検やアンケート等を実施する。

④費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取り組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- ・少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札または見積競争公告（調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。【全支部一律】

